

ひたちなか市グランド

施設構成

東石川第四公園グランド

〒312-0057 茨城県ひたちなか市石川町 25

■グランド 軟式野球の場合:1面



西原公園第一グランド

〒312-0003 茨城県ひたちなか市足崎 1483-1

■グランド 軟式野球:1面 ソフトボール:1面



西原公園第二グランド

〒312-0003 茨城県ひたちなか市足崎 1474-19

■グランド ソフトボールの場合:1面

※このグランドは、場外飛球防止のためバッティング禁止(守備練習のみ)となります。



後野グランド

〒312-0014 茨城県ひたちなか市後野 1-8-3

■グランド ソフトボールの場合:2面



大平クロッケーコート

〒312-0024 茨城県ひたちなか市勝倉 3437-2

■グランド クロッケーコート:4面



問合せ先 松戸体育館

〒312-0016 茨城県ひたちなか市松戸町 2 丁目 6-1

■029-274-8273



ひたちなか市グランドご利用案内

■開設期間 通年

■東石川第四公園グランド営業時間

9:00～17:00

■西原公園第一グランド営業時間

6:00～17:00

■西原公園第二グランド・後野グランド・大平クロッケーコート営業時間

6:00～日没

■定休日

毎週月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

■ご予約について 東石川第四公園グランド・西原公園第一グランド

使用日の1か月前から7日前まで(WEB予約・電話予約)

使用日の6日前から当日(電話予約のみ)

■ご予約について 西原公園第二グランド・後野グランド・大平クロッケーコート

使用日の1か月前から当日(電話予約のみ)

■使用料金 使用許可時に納入してください。

■還付について 一旦納めて頂いた使用料は還付いたしません。

但し、使用7日前までの利用取消しの場合と使用当日の雨天等による取消で、14日以内に手続を行った場合は使用料を還付いたしますので、印鑑をご持参のうえ松戸体育館管理事務所で手続をして下さい。

ひたちなか市グランド料金表

東石川第四公園グランド使用料

■単位:円 ※令和8年10月1日現在

使用区分			金額		
			午前	午後	延長(1H)
アマチュア 野球等使用	一般	市内	2,460	3,280	820
		市外	3,690	4,920	1,230
	高校生以下又は65歳以上	市内	1,230	1,640	410
		市外	1,830	2,440	610

■備考

■「午前」とは午前9時から午後12時までを、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。

■延長時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間とみなします。

■市内:市内居住者及び市内に勤務する方 市外:市内以外の方(※)

■市内の小中学生が使用する場合は、使用料は無料となります。

西原公園第一グランド使用料

■単位:円 ※令和8年10月1日現在

使用区分(1面)		金額			
		早朝	午前	午後	全日
一般	市内	630	1,240	1,480	2,490
	市外	940	1,860	2,220	3,730
高校生以下又は65歳以上	市内	310	620	740	1,240
	市外	470	930	1,110	1,860

■備考

■「早朝」とは午前6時から午前8時までを、「午前」とは午前9時から午後零時までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「全日」とは午前9時から午後5時までをいう。

■市内:市内居住者及び市内に勤務する方 市外:市内以外の方(※)

■市内の小中学生が使用する場合は、使用料は無料となります。

※市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している次に掲げる市町村に居住する者が、自己の余暇活動のために使用する場合にあっては、市内居住者及び市内に勤務する者の規定とする料金と同額になります。

水戸市 笠間市 茨城町 城里町 大洗町 東海村 那珂市 小美玉市

西原公園第二グラウンド・後野グラウンド・大平クロッケーコート使用料

■無料施設

無料で利用いただけます。

■備考

市内居住者・市内に勤務する方。

ひたちなか市グラウンド使用上の注意

■使用許可書

- (1)許可書を受付に提示してからご利用下さい。
- (2)使用時間には、準備・後片付け等に要する時間を含みます。
- (3)使用中は許可書を携帯して下さい。
- (4)使用許可を受けた以外の施設等は使用できません。
- (5)使用許可を受けた施設等を許可の目的以外に使用することができません。
- (6)使用する権利を他の方に譲渡又は転貸することはできません。

■準備・手配

- (1)使用の際に必要なボール・ラケット・石灰等の消耗品は利用者が用意して下さい。
- (2)施設内外の人員及び駐車場の整理等に必要な係員は主催者でご手配ください。整理不十分でおこった事故等については主催者側に責任を負っていただくことになりますので、入場者の安全確保には十分ご配慮下さい。
- (3)必要に応じて警察・消防等への届出、許可等は使用前までに済ませて下さい。
- (4)必要に応じて医師、看護婦、医薬品等の手配をして下さい。
- (5)大会等を開催する場合は、事前に施設係員と協議して下さい。

■禁止事項

- (1)グラウンド、コート内での飲食喫煙はできません。
- (2)酒気を帯びての使用はできません。
- (3)火気の使用はできません。
- (4)危険物の持込み、動物連れはできません。
- (5)出入口・消火設備の付近には物を置いたりしないで下さい。
- (6)施設及び敷地内では、許可なく看板ポスター等掲示、物品販売、募金・署名等これらに類する行為はできません。
- (7)施設には、十分な駐車スペースがありませんので、お車でのご来場の際には相乗りをお願いします。尚、路上駐車は固くお断りいたします。

■後片付け

- (1)使用後の清掃は使用者が行って下さい。紙くず、弁当等のゴミはすべて使用者の責任において持ち帰るようお願いします。
- (2)使用した設備、器具等は必ずもとの位置に戻して下さい。万一、損傷、滅失した場合は弁償していただくことがあります。
- (3)持込まれた看板等その他の道具などの保管はお引受できませんので直ちに搬出して下さい。

■その他

- (1)けが等をした場合はすみやかに職員に連絡して下さい。
- (2)貴重品、その他盗難事故には、一切責任を負えませんので各自が十分注意して下さい。
- (3)管理の都合上、使用中の施設に職員が立ち入る場合がありますのでご了承下さい。
- (4)その他、職員の指示に従って下さい。又、不明な点は係員に申し出て下さい。